

【表紙】

【提出書類】 変更報告書No.27

【根拠条文】 法第27条の25第1項

【提出先】 関東財務局長

【氏名又は名称】 三菱化学株式会社
代表取締役
取締役社長 石塚 博昭

【住所又は本店所在地】 東京都千代田区丸の内一丁目1番1号

【報告義務発生日】 平成28年10月13日

【提出日】 平成28年10月20日

【提出者及び共同保有者の総数(名)】 2

【提出形態】 連名

【変更報告書提出事由】 保有目的の変更
株券等保有割合が1%以上増加したこと

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	日本合成化学工業株式会社
証券コード	4201
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(1)【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	三菱化学株式会社
住所又は本店所在地	〒100-8251 東京都千代田区丸の内一丁目1番1号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	昭和25年6月1日
代表者氏名	石塚 博昭
代表者役職	代表取締役 取締役社長
事業内容	1. 各種化学製品の製造、加工並びに販売 2. 前号の各製品の輸出及び輸入

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	東京都千代田区丸の内一丁目1番1号 株式会社三菱ケミカルホールディングスコーポレートスタッフ ファイナンス部 シニアマネージャー 押見 菜穂子
電話番号	03-6748-7245

(2)【保有目的】

提出者1及び提出者2（提出者1及び提出者2を総称して、以下「提出者ら」といいます。）は、発行者の株主を提出者らのみとすることを目的とした重要提案行為等を行っております。具体的には、提出者1は、会社法（平成17年法律第86号。その後の改正を含みます。以下「会社法」といいます。）第2編第2章第4節の2の規定により、発行者の株主（発行者及び提出者らを除きます。）の全員に対し、その所有する発行者の普通株式の全部を売り渡すことを請求しております。

(3) 【重要提案行為等】

該当事項なし

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	92,527,062		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 92,527,062	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		92,527,062
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成28年10月13日現在)	V	98,369,186
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		94.06
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		88.47

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
平成28年9月20日	普通株式	36,868,564	37.48	市場外	取得	910
平成28年10月13日	普通株式	5,504,339	5.60	市場外	取得	910

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

提出者は、平成28年10月13日に、会社法第2編第2章第4節の2の規定に基づき、発行者の株主（但し、提出者及び発行者を除きます。）の全員に対し、その所有する発行者の普通株式の全部を売り渡すことを請求し、同日に発行者に対してその旨を通知しております。発行者は、同日にこれを承認し、その旨を公告しております。提出者は、平成28年11月14日に発行者の普通株式の全て（但し、提出者が所有する発行者の普通株式及び発行者が所有する自己株式を除きます。）を取得する予定です。なお、提出者が所有する株券等の数は、報告義務発生日現在の発行者の発行済株式総数（98,369,186株）から、発行者が同日現在保有する自己株式数（972,278株）と、共同保有者であるMitsubishi Chemical Europe GmbHが保有する株式数（4,869,846株）を控除した株式数（92,527,062株）を記載しております。

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額（W）（千円）	8,448,579
借入金額計（X）（千円）	38,559,341
その他金額計（Y）（千円）	
上記（Y）の内訳	
取得資金合計（千円）（W+X+Y）	47,007,920

【借入金の内訳】

名称（支店名）	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額（千円）
株式会社三菱ケミカルホールディングス コーポレートスタッフ	金融業、 保険業	小酒井 健 吉	東京都千代田区丸の内 一丁目1番1号	2	38,559,341

【借入先の名称等】

名称（支店名）	代表者氏名	所在地

2 【提出者（大量保有者） / 2】

(1) 【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（外国会社）
氏名又は名称	Mitsubishi Chemical Europe GmbH
住所又は本店所在地	ドイツ連邦共和国、40549 デュッセルドルフ、ウィルシュテッター通り30 (Willstaetterstr. 30, 40549 Duesseldorf, Germany)
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	平成1年10月9日
代表者氏名	仙波 靖雄
代表者役職	取締役社長
事業内容	欧州市場のマーケティングおよび営業

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	〒100-8251 東京都千代田区丸の内一丁目1番1号 株式会社三菱ケミカルホールディングスコーポレートスタッフ ファイナンス部 シニアマネージャー 押見 菜穂子
電話番号	03-6748-7245

(2) 【保有目的】

提出者らは、発行者の株主を提出者らのみとすることを目的とした重要提案行為等を行っております。
--

(3) 【重要提案行為等】

該当事項なし

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	4,869,846		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 4,869,846	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		4,869,846
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （平成28年10月13日現在）	V	98,369,186
上記提出者の株券等保有割合（％） （T / (U+V) × 100）		4.95
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（％）		4.95

（５）【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
平成28年9月20日	普通株式	4,869,846	4.95	市場外	取得	910

（６）【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

該当事項なし

（７）【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額（W）（千円）	
借入金額計（X）（千円）	4,431,560
その他金額計（Y）（千円）	
上記（Y）の内訳	
取得資金合計（千円）（W+X+Y）	4,431,560

【借入金の内訳】

名称（支店名）	業種	代表者氏名	所在地	借入 目的	金額 （千円）
三菱化学株式会社	製造業	石塚 博昭	東京都千代田区丸の内一丁目1番1号	2	4,431,560

【借入先の名称等】

名称（支店名）	代表者氏名	所在地

第3【共同保有者に関する事項】

該当事項なし

第4【提出者及び共同保有者に関する総括表】

1【提出者及び共同保有者】

- （１） 三菱化学株式会社
- （２） Mitsubishi Chemical Europe GmbH

2【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

(1)【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	97,396,908		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 97,396,908	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		97,396,908
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

(2)【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成28年10月13日現在)	V	98,369,186
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		99.01
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		93.42

(3)【共同保有における株券等保有割合の内訳】

提出者及び共同保有者名	保有株券等の数(総数) (株・口)	株券等保有割合(%)
三菱化学株式会社	92,527,062	94.06
Mitsubishi Chemical Europe GmbH	4,869,846	4.95
合計	97,396,908	99.01